

(参考様式1)

## 学 則

### 強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）

開講目的	強度行動障害のある障害者(児)に対し、正しい理解に基づく適切な支援を提供できる支援者の育成を目指します。
研修事業の名称	スマートキッズ株式会社
実施場所	オンデマンド配信及びオンライン
研修期間	令和8年5月12日～令和8年5月20日
研修カリキュラム	研修を修了するために履修すべきカリキュラムは下記のとおりとします。  基礎研修 区分 科目(時間数) 講義 1 強度行動障害がある者の基本的理解(1.5) 2 強度行動障害に関する制度及び支援技術の基礎的な知識(5) 演習 3 基本的な情報収集と記録等の共有(1) 4 行動障害がある者の固有のコミュニケーションの理解(3) 5 行動障害の背景にある特性の理解(1.5) 時間数合計 12時間
講師氏名	鷹巣愛、滝萌、村上浩将、山田太一
研修修了の認定方法	<b>【研修修了の認定方法】</b> 全科目を受講した者に対し修了証書を交付します。 動画の未視聴、理解度チェックの未完了があった場合は修了を認められません。 オンライン受講は着席状況や受講態度については、会場での研修と同様に判断いたします。 受講者は会場受講と同様の受講環境を整え、カメラをオンにした上で常時着席しご受講ください。 受講申込の内容等に虚偽の記載があった場合は、受講を取り消す場合があります。また、研修修了後に不正を確認した場合は、修了証書を無効とします。  <b>【出欠の取り扱い】</b> 動画視聴は理解度チェックの完了をもって出席を判断いたします。 オンライン受講は研修中のZoom画面により受講者の受講状況の確認を行います。欠席・遅刻・途中退出のほか、累計30分以上の離席があった場合には修了が認められません。 また、研修進行の妨げになる行動や研修に参加する意欲がないと感じられる態度(居眠り・車両運転または同乗・携帯電話の私的使用・演習時の終始無言等)

	は当社より退出の指示をする場合があります。修了証書の発行、受講料の返金、受講日の振替は致しかねますのでご注意ください。
開講時期	令和8年 5月
受講資格	原則として、障害福祉サービス事業所等において、知的障害、精神障害のある児者を支援対象にした業務に従事している者、今後従事する予定のある者若しくは障害福祉サービス事業所等の連携医療機関等において治療に当たる医療従事者又は障害福祉サービス事業所等と連携し強度行動障害のある児童生徒の支援に当たる特別支援学校の教師等とする。 なお、特別支援学校の教師等を研修の対象者とする場合、障害福祉サービス事業所等の職員と特別支援学校の教師等が連携して強度行動障害を有する児者の支援にあたる体制づくりを進めることを趣旨としていることから、障害福祉サービス事業所等の職員に加えて特別支援学校の教師等が参加するようにすること。
受講手続	当社 HP にて募集要項、開催日程を提示します。  1. 受講希望者は、当社指定の WEB 申込フォームより申し込みをします。ただし、定員に達した時点で申込受付は終了とします。 2. 当社が受講者の決定を行い、受講者宛に受講決定通知を送ります。 3. 受講決定通知を受け取った受講者は、指定の期日までに受講料の納付を行います。 4. 当社は受講料の納付を確認後、受講の5日前を目安に教材を発送します。 5. 受講に関する案内を受講の前々日までに当社よりメールにてお知らせします。
受講料等	基礎研修 :21,500 円 (テキスト代込・税込)  受講決定通知に記載された期限までに納付するものとします。 支払方法等詳細については受講決定通知の案内をご確認ください。 なお、受講料の納付後にやむを得ず受講できなくなった場合、受講日の振替を承ります。振替連絡につきましては当社が指定するフォームより動画視聴期間開始日の前日までにご連絡ください。締切後のご連絡は受け付けできません。 また受講者の変更、受講料の返還はいたしません。

※ 基礎研修と実践研修を両方実施している場合には用紙を分けて作成し、該当する研修を○で囲んだ上で提出すること。

※ 記載しきれない場合は、別に資料を添付すること。

(参考様式1)

## 学 則

### 強度行動障害支援者養成研修（基礎・**実践**）

開講目的	強度行動障害のある障害者（児）に対し、正しい理解に基づく適切な支援を提供できる支援者の育成を目指します。
研修事業の名称	スマートキッズ株式会社
実施場所	オンデマンド配信及びオンライン
研修期間	令和8年5月19日～令和8年5月27日
研修カリキュラム	研修を修了するために履修すべきカリキュラムは下記のとおりとします。  実践研修 区分 科目（時間数） 講義 1 強度行動障害のある者へのチーム支援（3） 2 強度行動障害と生活の組立て（0.5） 演習 3 障害特性の理解とアセスメント（3） 4 環境調整による強度行動障害の支援（3） 5 記録に基づく支援の評価（1.5） 6 危機対応と虐待防止（1）  時間数合計 12時間
講師氏名	鷹巣愛、村上浩将、山田太一
研修修了の認定方法	<b>【研修修了の認定方法】</b> 全科目を受講した者に対し修了証書を交付します。 動画の未視聴、理解度チェックの未完了があった場合は修了を認められません。 オンライン受講は着席状況や受講態度については、会場での研修と同様に判断いたします。 受講者は会場受講と同様の受講環境を整え、カメラをオンにした上で常時着席しご受講ください。 受講申込の内容等に虚偽の記載があった場合は、受講を取り消す場合があります。また、研修修了後に不正を確認した場合は、修了証書を無効とします。 <b>【出欠の取り扱い】</b> 動画視聴は理解度チェックの完了をもって出席を判断いたします。 オンライン受講は研修中のZoom画面により受講者の受講状況の確認を行います。欠席・遅刻・途中退出のほか、累計30分以上の離席があった場合には修了が認められません。

	また、研修進行の妨げになる行動や研修に参加する意欲がないと感じられる態度（居眠り・車両運転または同乗・携帯電話の私的使用・演習時の終始無言等）は当社より退出の指示をする場合があります。修了証書の発行、受講料の返金、受講日の振替は致しかねますのでご注意ください。
開講時期	令和 8 年 5 月
受講資格	基礎研修を修了した者のうち、原則として、障害福祉サービス事業所等において、知的障害、精神障害のある児者を支援対象にした業務に従事している者、今後従事する予定のある者若しくは障害福祉サービス事業所等の連携医療機関等において治療に当たる医療従事者又は障害福祉サービス事業所等と連携し強度行動障害のある児童生徒の支援に当たる特別支援学校の教師等とする。 なお、特別支援学校の教師等を研修の対象者とする場合、障害福祉サービス事業所等の職員と特別支援学校の教師等が連携して強度行動障害を有する児者の支援にあたる体制づくりを進めることを趣旨としていることから、障害福祉サービス事業所等の職員に加えて特別支援学校の教師等が参加するようにすること。
受講手続	当社 HP にて募集要項、開催日程を提示します。  1. 受講希望者は、当社指定の WEB 申込フォームより申し込みをします。 ただし、定員に達した時点で申込受付は終了とします。 2. 当社が受講者の決定を行い、受講者宛に受講決定通知を送ります。 3. 受講決定通知を受け取った受講者は、指定の期日までに受講料の納付を行います。 4. 当社は受講料の納付を確認後、受講の 5 日前を目安に教材を発送します。 5. 受講に関する案内を受講の前々日までに当社よりメールにてお知らせします。
受講料等	実践研修 : 21,500 円 (テキスト代込・税込) ※基礎・実践セットでお申し込みの方は 17,980 円 (テキスト代込・税込) となります。  受講決定通知に記載された期限までに納付するものとします。 支払方法等詳細については受講決定通知の案内をご確認ください。 なお、受講料の納付後にやむを得ず受講できなくなった場合、受講日の振替を承ります。振替連絡につきましては当社が指定するフォームより動画視聴期間開始日の前日までにご連絡ください。締切後のご連絡は受け付けできません。 また受講者の変更、受講料の返還はいたしません。

※ 基礎研修と実践研修を両方実施している場合には用紙を分けて作成し、該当する研修を○で囲んだ上で提出すること。

※ 記載しきれない場合は、別に資料を添付すること。